

### 〈3〉学校施設の活用に影響を与える要因に関する調査研究

市政研究センター 係長 上田 一成

**要旨** 本研究では、全国の中核市・政令市を対象としたアンケート調査の結果から、学校施設が閉校となった後、活用が図られている要因と活用用途の関係について整理を試みた。学校活用の有無については、財政力といった自治体の状況や、階数・構造・耐震性能などの施設条件とは相関がないが、所在地や延床面積についてはある程度の相関が見られた。活用用途単位での分析では、社会体育施設・社会教育施設といったそれまでの活用状況を継続している事例、倉庫といったコミュニティとは断絶された事例なども見受けられたことから、自治体が活用方針を策定したうえで、情報収集を行いながら、学校のポテンシャルを活かすことのできる活用用途を模索することを提案した。

**キーワード**：学校活用, 廃校活用, 活用方針, 閉校

## 1 はじめに

### (1) 研究の背景と目的

公立学校、特に本研究で扱う公立小中学校は、児童生徒が通う教育機関という役割を越え、PTA活動や登下校を介した地域の見守り活動、学校施設を開放した地域の社会教育活動など、さまざまな場面で地域コミュニティの核の一つとして機能している。

一方、我が国は人口減少時代に入り、これまでの拡大の一途だった社会のあり方からの変容を迫られており、公立小中学校もそのような岐路に立たされている。特に、人口減少の中でも少子化傾向が顕著であることから、全国的には少子化を背景とした公立小中学校の閉校が増加している。

しかし、冒頭に述べたように、公立小中学校は地域コミュニティの核の一つとしての役割を担ってきた経緯があることから、児童生徒が通わなくなったとしても活用される施設として存続することが期待されている。

このようなことから、全国においては、閉校になった学校施設を活用し、さまざまな用途により地域の活性化につなげる工夫が図られている。こうした動きに対し、文部科学省は積極的に支援する姿勢を見せており、国庫補助を受けて建設した

学校を活用する際の補助の返還義務の緩和のほか、活用事例の紹介や活用に向け学校施設を所管する自治体と事業者とのマッチングなどを行っている。

コミュニティにおける学校施設の重要性については宇都宮市（以下「本市」という）においても十分認識しており、すべての学校を維持することを基本として小規模特認校制度の導入などにより、地域・学校・行政が一体となって取り組んできたところである。本市では当面閉校は生じない見込みではあるが、長期的な視野に立つならば、現在の少子化が継続して進行することにより一定の児童・生徒の規模を確保できず、小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化などにより学校としての機能を終えざるを得ない学校施設が出てくるおそれもあり得る。しかし、これまでの地域や市の取り組んできた経緯をふまえると、その場合にあっては何らかのコミュニティを維持・活性化する施設として継続活用していけることが望ましい。

そこで、本研究では全国の閉校となった学校施設の活用について、活用用途と学校施設の諸元との関係に着目して調査を行い、調査結果から本市の学校施設が将来的にも継続して活用が図られる方法を予め検討しておくことを目的とする。

### (2) 研究の構成

本研究ではまず、先行研究から、学校施設の活用に関連する要因について整理する(2章)。次に、2章で整理した活用に関連する要因をふまえ、質問紙調査を作成し、中核市・政令市を対象として調査を実施する(3章)。そして、調査結果をもとに活用用途との相関がある項目等についての分析を行う(4章)。最後に、学校施設の継続的な活用に向けた施策事業を検討する(5章)。

## 2 廃校<sup>1</sup>の全国的な活用状況と活用に至る要因に係る先行研究

### (1) 廃校の全国的な活用状況

文部科学省が平成30年度に公表した調査結果によると、平成14年度から平成29年度に全国で廃校になった7,583校のうち、現存する施設は6,580校あり、その中でも何らかの活用が図られているのは4,905校である。つまり、全国の現存する廃校のうち4校に3校は何らかの活用が図られていることになる。

一方、活用されていない1,675校について、その理由を調査しているが、校舎については、「建物が老朽化している」がもっとも多く48.3%、次いで「地域等からの要望がない」が44.0%、「立地条件が悪い」が18.9%、「財源が確保できない」が14.3%となっている。

これらの理由のうち、まず老朽化については、改修等で改善を図ることが可能であるものと思われるが、活用が図られる目途が立っていないことや、改修費用の負担が活用用途に見合わないことなどから改修費用の投資まで至っていないものと推測される。また、財源が確保できないという理由に対しては、文部科学省が学校建設の際に充当した国庫補助の返還義務を緩和しているほか、施

設の活用に向け関係省庁の補助金の紹介を行うなど、資金的には支援する姿勢をみせている。このような財源に関する支援がある一方、「財源が確保できない」ことが活用されない課題としてあげられるのは、改修費用を確保するに見合った活用用途が見つからないのではないかと考えられる。そして、「地域等からの要望がない」が半数近いことの裏を返せば、地域等から要望があり活用目的が定めれば、自治体が活用に向けた改修費用を確保することもあり得ると考えられる。以上から、活用用途の道筋をつけることが、施設補修や財源などといった課題よりも最も重要だと考える。

なお、同調査では、活用が決まっていない廃校の数が毎年度100校程度発生していることを報告している。これは平成29年度までの調査結果だが、少子化が進行している現在でもこの傾向は継続しているだろうことから、いかに廃校の活用を図っていくかということはますます重要な視点となる。

表1 廃校の活用状況

活用用途	(件数)		
	合計	校舎	屋内運動場
学校(大学を除く)	3473	1756	1717
大学	76	41	35
社会体育施設	1581	164	1417
社会教育施設	912	560	352
文化施設	282	184	98
老人福祉施設	223	163	60
障がい者福祉施設	169	126	43
保育施設	55	41	14
認定子ども園	30	18	12
児童福祉施設(保育所を除く)	64	45	19
放課後児童クラブ	101	75	26
放課後子ども教室	35	20	15
医療施設	28	23	5
企業や法人等の施設	711	478	233
創業支援施設	72	48	24
庁舎	417	306	111
体験交流施設	477	302	175
備蓄倉庫	177	113	64
住宅	22	15	7

文部科学省「実態調査」より筆者作成

<sup>1</sup>「閉校」は学校としての使用をやめることを指すのに対し、「廃校」は使用しなくなった学校施設そのものを指すものであることから、以下では本研究の対象として「廃校」を用いる。

次に、活用が図られている4,905校についてみてみる。文部科学省の調査によると、活用状況については表1のとおりである。「学校（大学を除く）」のほか、「社会体育施設」、「社会教育施設」が特に多くなっている<sup>2</sup>。また、「庁舎」や「体験交流施設」などおそらく行政が継続使用しているもののほか、先述した文部科学省がマッチングを進めている「企業や法人等の施設」も一定数ある一方、子ども関連の福祉施設や医療施設はかなり少ない。行政が継続して使用するほか、地域の住民が中心で活用する「社会体育」、「社会教育」の用途は多いが、子ども関連の福祉施設は少子化傾向を反映し少なくなっているものと推察される。

## (2) 廃校の活用に関する先行研究

廃校の活用に関する先行研究のうち大規模なものでは、先の文部科学省の調査のほか、一般社団法人地方自治研究機構が平成27年に取りまとめた調査結果がある。この調査は、全国の市区町村926団体から得られた回答をもとに、廃校の現状および活用、廃校活用に係る問題点、未活用の廃校の現状などについて状況把握を行ったものである。この中でも特に注目すべきなのは、廃校施設が活用されていないことについて、老朽化をあげた団体が7割、活用に向けた具体的な方策・アイデア・ノウハウの不足をあげた団体が4割、財源の不足をあげた団体が4割いることであり、先の文部科学省の調査とも共通した課題が見出せる。ただし、回答した団体のうち、人口10万人以下が8割を占めており、30万人以上は5%であったことから、本市と財政規模・団体規模が近い団体の状況を捉える必要がある。

栃木県における調査研究では、川端（2020）が、東京都内全62自治体と栃木県内全25自治体を対

<sup>2</sup> 表にあるように、合計の件数は校舎と屋内運動場を合算したものとされており、一団体が校舎と屋内運動場を活用している場合二重計上されていると見られることから、件数についての厳密な比較は行わず、活用用途の傾向を把握するための参考程度とする。

象としたアンケート調査を実施し、廃校の利活用の状況と、廃校が周囲に与える影響について地価の視点から調査研究を行った。その結果、廃校には周辺の地価を下げるという負の効果があることを明らかにし、廃校活用の必要性を指摘した。また、西城（2012）は公立小中学校の活用の可能性について、栃木市・矢板市・さくら市・上三川町の1985年から2010年の廃校施設を対象に、鉄筋コンクリート造の施設は耐用年数が長く老朽化しているものが少ないことから建築ストックとして優良であることを指摘している。これらの調査からは、廃校を活用する必要性と可能性があることはわかるが、活用するための課題と解決策については明らかになっていない。

この課題に取り組んだのが、野沢ら（2012）である。野沢らは、廃校と地域属性の関係に着目し、愛知県・岐阜県・三重県において1989年から2009年に廃校となった公立小・中・高等学校の現況についてのアンケート調査を行った。調査の結果、廃校の「再利用・未利用・取壊し」の状態と、人口や森林割合などの周辺環境との相関があることを明らかにした。具体的には、少子高齢化が進んでいる農山漁村で廃校が多いこと、名古屋市や岐阜市などの規模が大きい都市の街なかでも廃校が生じていることを示した。なお、「再利用している」との回答を得たところに現地調査を行った結果、有効に再利用されていなかったことも指摘している。

さらに野澤ら（2021）は、「再利用・未利用・取壊し」について、廃校の「築年数」、「耐震性」、「構造」、「床面積」との相関があることを示した。

これらの先行研究においては、どのような施設が活用されやすいかといったことが明らかになっている。自治体の廃校活用を促進するためには、もう一步踏み込んでどのような用途で活用すべきかという点を明らかにしていくことが必要である。

### 3 廃校の活用に関する調査

#### (1) 調査項目の設定

調査項目として設定したのは表2のとおりである。「市の概要」については、廃校の有無にかかわらず全市共通のものとし、「廃校の個別状況」については、廃校がある場合、個別の学校について回答するものとして設定した。

最初の調査項目の「市町村合併の有無」については、先行研究において市町村合併を機に廃校が増加したとの指摘があることから採用した。このことから、市町村合併を行わず、一定規模を保ち続けられる自治体であれば廃校が起こらないとの仮説が立つ。

次の項目である「活用方針の有無」については、市内の学校のうち統廃合を行う際に生じた廃校について、活用の方針を明示しているかどうかをたずねるものである。廃校が生じることが明らかになってから活用について検討するよりも、あらかじめ活用の方針が定められていることにより、計画的に活用が図られているのではないかと考えられる。

そして最後に本調査の趣旨である「廃校の有無」

表2 調査項目一覧

市の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併の有無（平成11年以降）</li> <li>・閉校後の学校施設についての活用方針の有無</li> <li>・閉校した公立学校の有無</li> <li>→有の場合、学校数とその理由</li> </ul>
廃校の個別状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設概要 階数、構造形式、延べ床面積、敷地面積、建設年、耐震性能</li> <li>・閉校後の活用状況</li> <li>・活用用途 活用用途、運営開始年、活用期間の定め有無</li> <li>・用途導入の経緯</li> <li>・用途導入に当たっての費用 国費補助金の返還の有無、活用用途導入の際の改修費用</li> <li>・用途導入にかかるメリット・デメリット</li> </ul>

筆者作成

と学校数をたずねる。また、廃校となった理由について、統廃合・義務教育学校などの項目ごとに学校数をたずねる。

次に、「廃校の個別状況」の項目については、主に先行研究であげられていた項目を設定した。また、活用用途については、第2章であげた廃校施設の活用状況実態調査で用いられている分類を採用した。そのほか、国費や改修費用の額によって用途に違いが生じる可能性を考え、「用途導入に当たっての費用」の項目を設定した。

#### (2) 調査票の送付

宇都宮市を除く中核市61市と、政令市20市を対象としてアンケート調査を送付した。送付に当たっては、各市のウェブサイトから学校施設の適正化を担当している課を検索したほか、学校の活用にあたり公募を行っている課、閉校したことについて公表している課などにメールで送付した。

##### 1) アンケート調査の概要

実施時期 令和4年1月

対象者 中核市61市、政令市20市の担当課

配付方法 メールによる

回収数 中核市42市、政令市11市（回収率65.4%<sup>3)</sup>）

回答の所管部署

首長部局 8市、教育委員会 45市

### 4 廃校の活用に係る調査結果

本章では、学校施設の活用についての調査結果から、活用の有無と相関がある項目についての分析、さらに活用用途との相関がある項目についての分析を行う。

<sup>3)</sup> 中核市を対象としたアンケート調査では、通常では比較的回答率が高くなるが、当該調査は、新型コロナウイルス感染拡大の第6波とみられる中での調査となったこと、市町村合併の資料が既に存在しないなどの理由から回答率が若干低くなったものと思われる。

(1) 中核市・政令市の活用状況

市によっては、積極的に公立学校の統廃合を行うなど、学校施設のあり方に対する姿勢が本市とは異なる市もあると考えられるから、まずは市単位での違いについてみることにする。

回答を得た53市のうち、廃校があると答えた市は48市であった。それぞれの市の廃校数は表3のとおりである。これまでの調査が示しているように、中核市・政令市においても統廃合等により廃校が多く生じていることがわかる。廃校について、市町村合併の影響があることを考え、平成の大合併の始まった平成11年以降の市町村合併の有無を尋ねているが、多くの市で廃校があることから、市町村合併の影響については判断がつかない結果となった(表4)。

廃校の活用方針については、廃校があると答えた48市のうち、策定しているのは14市で、残りの34市が策定していなかった。なお、廃校がない5市においても策定していない。

表3 各自治体の廃校数

廃校数	自治体数
0	5
1~5	14
6~10	17
11~15	3
16~20	9
21~	5
合計	53

調査結果から筆者作成

表4 合併と廃校の関係

廃校	合併		合計
	有	無	
有	33	15	48
無	3	2	5
合計	36	17	53

調査結果から筆者作成

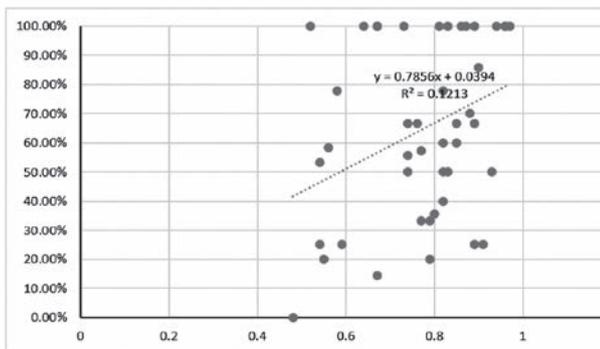


図1 財政力指数×廃校活用率

筆者作成

廃校がある48市のうち、1校でも活用が図られている学校があると答えた市は45市あった。廃校が多く発生することと市町村の財政状況に関係が強いことが先行研究において指摘されていたことから(野沢ら2012, 斎尾2008)、同様のことが廃校活用においても言えるかを確認するため、廃校活用と財政力指数<sup>4</sup>の関係をみた(図1)。これにより、財政力指数との相関が非常に弱い(ほぼない)ことが示された。文部科学省の調査においては、学校施設を活用していない理由として、「財源が確保できない」ことが理由としてあげられていたが、本調査の結果から、学校の活用においては、市の財政力に限らず、どのような自治体でも活用が可能であることが示された。

(2) 活用の状況と相関のある要因

次に、学校単位での回答を見てみる。

学校単位では、廃校があると回答した48市のうち、統廃合を行い、そのまま新校舎として活用を図っているものを除外した<sup>5</sup>。

活用が図られている学校数については、以下のとおりとなった(表5)。全397校から解体した学校112校を除くと、現存している学校285校であり、そのうち活用が図られているのは156校

表5 活用状況

活用区分	校数
現在、活用している	156
過去に活用していたが、現在は活用していない	4
現在は活用していないが、今後活用していく予定である	62
現在活用しておらず、今後も特に活用の予定はない	63
すでに解体した	112
合計	397

調査結果から筆者作成

4 総務省の公表する「令和2年度地方公共団体の主要財政指標」のうち財政力指数を用いた。

5 A校、B校が統合し、A校の校舎を活用しながら新たにC校として開校した場合など。この場合、手続きとしてA校、B校は廃校となるが、A校の校舎は実質継続して使用されており、本研究では「使わなくなった校舎を別の用途で活用するもの」を対象とするため、こうした事例を除外した。

であった。本調査結果では活用が図られている廃校は半数強であり、第2章に示した4校に3校は活用が図られているという文部科学省の調査結果を下回っていた。

本研究の趣旨は廃校の活用用途に影響を与える要因を明らかにすることであるが、そのためには廃校が活用されていることが前提となる。そこで、「現在、活用している」、「過去に活用していたが、現在は活用していない」ものを「活用」群(160校)、「現在は活用していないが、今後活用していく予定である」、「現在活用しておらず、今後も特に活用の予定はない」ものを「未活用」群(125校)として大きく分類<sup>6</sup>し、それぞれ建物の要素との相関をみることで、活用に至る要因を明らかにする(図2)。

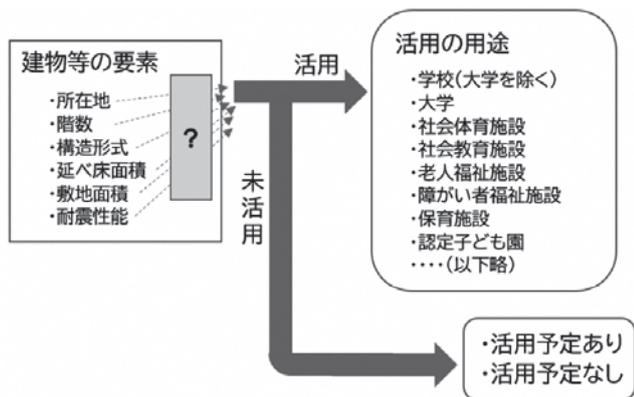


図2 建物の要素と活用・未活用との相関の確認イメージ  
筆者作成

各建物等の要因についてのクロス集計を行ったところ、表6～9のとおりとなった。また、それぞれカイ二乗( $\chi^2$ )検定により相関の有意性を確認した。

まず、表6の作成に当たり、廃校の所在地をGIS上でプロットした。そして国土交通省の提供する国土数値情報ダウンロードサービスから全国の平成27年DIDを取得し、それぞれの廃校の所在地についてDID内外を判別した。DIDを

<sup>6</sup> 「活用」群・「未活用」群について、回答数は記載のとおりだが、表6～表9においては、無効回答などにより合計値は異なる。

採用したのは、全国でDIDをベースとして立地適正化計画の策定が進む中で、将来的に都市の集約を進めていくための布石として廃校が活用されることを想定したためである。 $\chi^2$ 検定の結果、5%水準で有意な差が認められた( $\chi^2(1) = 5.6879, p < .05$ )。このことにより、第2章にあげた文部科学省の調査において、活用が図られていない理由の一つに「立地条件が悪い」ことがあったとおり、立地と活用は関係があることが示された。

次に階数について相関の有意性をみた(表7)。全体では有意な差は見られなかった( $\chi^2(3) = 1.2235, p > .05$ )。2階建て、3階建てが多かったことから、この部分だけについても相関を確

表6 DID内外×活用・未活用

	活用	未活用	合計
DID内	48	22	70
DID外	111	100	211
合計	159	122	281

調査結果から筆者作成

表7 階数×活用・未活用

	活用	未活用	合計
1階建て	10	12	22
2階建て	57	44	101
3階建て	70	52	122
4階建て	23	16	39
合計	160	124	284

調査結果から筆者作成

認したが、やはり同様の結果となった。

次に、構造について相関の有意性をみた(表8)ところ、こちらも有意な差は見られなかった( $\chi^2(2) = 4.4858, p > .05$ )。鉄筋コンクリートは活用が図られる傾向があるようにもみえるが、廃校の多くが鉄筋コンクリートであり、鉄骨造、木造のサンプルが少ないため明確な有意差は示されなかった。

表8 構造×活用・未活用

	活用	未活用	合計
鉄筋コンクリート造	135	106	241
鉄骨造	7	10	17
木造	17	6	23
合計	159	122	281

調査結果から筆者作成

表9 耐震性能×活用・未活用

	活用	未活用	合計
耐震改修済	43	34	77
新耐震	59	42	101
耐震改修していない	58	47	105
合計	160	123	283

調査結果から筆者作成

表10 延床面積×活用状況

活用区分	校数	平均 (㎡)
現在, 活用	156	2996.595
過去に活用	4	1692.063
活用していく予定	62	3332.754
活用予定なし	62	2633.881
すでに解体	97	4584.942

調査結果から筆者作成

※活用区分は、表5と同じ。ただし、面積の回答がなかったものや不明なものは除くため、校数は表5と同数とはならない。

表11 設立年×活用状況

活用区分	校数	平均 (年)
現在, 活用	151	1976.146
過去に活用	4	1970
活用していく予定	62	1977.613
活用予定なし	61	1974.098
すでに解体	97	1964.732

調査結果から筆者作成

次に、耐震性能についてみたところ（表9）、こちらにも有意な差は見られなかった（ $\chi^2(2) = 0.6681, p > .05$ ）。新耐震であることや、耐震改修の費用を投資したことが活用に影響しているものと考えていたが、耐震性能と活用・未活用は

相関が見られない結果となった。耐震改修を行っていない校舎でも半数以上の活用が見られたことから、2章でも述べたとおり活用用途の道筋をつけることが活用の鍵となっているものと推察される。

次に、延床面積と活用状況との相関の有意性を見た。延床面積は量的データであるため、活用群・未活用群に大別せず、分散分析を行った（表10）。

一元配置分散分析を行った結果、平均の差が有意であるとの結果となった（ $F(4, 376) = 14.4893, p < .05$ ）。また、延床面積と同様に、設立年と活用状況について分散分析を行ったところ（表11）、やはり有意な差がみられた（ $F(4, 370) = 14.1031, p < .05$ ）。これら2表の結果から、解体された校舎は延床面積が4500㎡前後で築年数が1960年代中盤のものであり、つまり築60年を経過した比較的大きい校舎が解体されていると解釈できる。また、築年数が50年前後のものは現存しているが、活用されていないものもあり、活用・未活用を分けるのは3,000㎡前後であることが伺える。

以上、活用が図られている学校の特色として、学校の建物等の要素から要因を探ったところ、所在地と延床面積においては、活用・未活用と相関があることが示されたが、それ以外の要素については相関の有意差が見られなかった。

### (3) 活用用途からみる要因の特徴

そこで、以下では、活用用途別に影響を与えている要因について考察する。

表12は「現在、活用が図られている」と答えた156校と「過去に活用していたが、現在は活用していない」と答えた4校について活用していた用途単位での活用状況をみたものである。所有者と運営者がそれぞれ市である場合と民間である場合があるものと考え、4つに分類したが、市がいったん学校を民間に譲渡し、民間の所有する施設

において市が運営する事例は見られなかった。

各用途の全体的な傾向としては、表2にあげた文部科学省の調査結果と近い結果となった。多いものでは、「学校（大学を除く）」が18校、「社会体育施設」が40校、「社会教育施設」が20校、「文化施設」が14校、「企業や法人等の施設」が31校、庁舎が24校となっている。

一方、福祉系用途が少ない点は、表2と共通である。本研究の趣旨である要因の分析に当たっては、これらの事例が少なく、統計的な処理を行うことが難しいため、以下では、活用校数が10校以上ある用途について、表13に前節で分析した項目を中心に整理し、それらの特徴を分析する。

### 1) 学校（大学を除く）

用途についての自由記述欄には、特別支援学校や不登校特例校、県立や私立高校との記載があった。立地場所としては他の用途よりもD I Dの内側に所在する割合が52.9%と高い。階数の平均は3階を超え、延床面積の平均も4,342.9㎡と全体的に大きめの校舎が学校として活用されている。構造は鉄筋コンクリート造がほとんどである

一方、耐震改修を実施していない割合が他の用途より高い。都道府県や民間など、学校の運営主体が耐震改修を実施しているものと想定される。

活用の経緯としては庁内関係課からの要望が主であったが、地元要望についても数件あった。私立学校はあるものの民間事例は非常に少なく、あまり参入が期待できない分野であると思われる。民間が入る場合にはサウンディング調査などを行ったうえで特色ある学校を導入している事例が目立った。

### 2) 社会体育施設・社会教育施設

社会体育施設・社会教育施設ともに自由記述欄からは地域住民が地区体育館や地域公民館などに利用している様子がうかがえることから、ここでは同列に扱う。そのほかには、博物館や資料収蔵庫といった活用があった。所在地、施設規模、耐震性能は、他の用途と比べもっとも平均的な値であった。

メリット・デメリットとしては、引き続き地域振興が図られるメリットがある一方で、維持管理費が継続して生じること、利用者がいることでその後の解体等の方針が立てにくくなっていること、地域の活動が低下していることがデメリットとしてあげられている。地域のコミュニティの視点からは、地域住民の活動を尊重し、継続して場所を提供することは重要であるが、活動の低下についての指摘があることから、この用途での活用が限られた地域の住民の当面の活動を維持するのみで、コミュニティ自体を維持・復興するところまでは至らないことが起こりえると考えられる。

### 3) 文化施設

文化施設については、D I Dの内側にあるものが少なく、階数、延床面積がやや小さい。地域住民の要望により、アトリエや芸術系のワークショップ会場などとして活用されている。あまり広すぎると活用しきれないのかもしれない。珍しい事例では庁内の関係課から要望があり、出土品の展

表12 活用用途単位での活用状況

運営 所有	市	民間	市	民間	合計
	市	民間	民間	市	
学校（大学を除く）	13	0	0	5	18
大学	1	2	0	5	8
社会体育施設	35	0	0	5	40
社会教育施設	19	0	0	1	20
文化施設	9	1	0	4	14
老人福祉施設	0	0	0	3	3
障がい者福祉施設	2	0	0	4	6
保育施設	1	1	0	1	3
認定子ども園	0	1	0	0	1
児童福祉施設（保育所を除く）	3	0	0	0	3
放課後児童クラブ	1	0	0	1	2
放課後子ども教室	0	0	0	1	1
医療施設	0	0	0	0	0
企業・法人等の施設	0	10	0	21	31
創業支援施設	1	1	0	1	3
庁舎	24	0	0	0	24
体験交流施設	2	0	0	5	7
備蓄倉庫	7	0	0	0	7
住宅	0	0	0	0	0
その他	19	0	0	9	28

調査結果から筆者作成

示スペースとして活用されている事例もあった。地域の住民からの要望により、全市的な利用を見込む用途ではないものが多く、社会体育施設等と共通のメリット・デメリットがある。

#### 4) 企業や法人等の施設

企業や法人等の施設について、特徴的なのは、D I D内のものがほとんどなかった点である。構造では、比較的木造が多いが、これは特定の市が複数の木造校舎を一企業に賃貸しているためである。延床面積も表13の用途の中でもっとも小さい。これらから、民間企業が業務を行うに当たり、郊外の立地や費用などを重視しているためと考えられる。31校中20校あまりが公募で活用されていた。また、活用用途は大まかには食品系の工場、農業作業所、研究所、専門学校に分類できた。メリットとしてあげられていたのは、地域の雇用につながることで、売却した場合には税収の増などがあげられていた。デメリットとしては、修繕費、賃貸の場合の維持管理費の負担があげられていた。そのほか、特筆すべきこととして、売買の場合において、10年間事業を継続することを条件としたものがあったことである。継続した地域振興を目的とした視点として重要であると考えられる。

#### 5) 庁舎

庁舎については、D I Dの内側のものが多い。

表13 件数が多い活用用途の特徴

項目	単位	学校	社会体育	社会教育	文化	企業法人	庁舎	その他	全体
校数	校	18	40	20	14	31	24	28	160
所在地	%	52.9	30.0	25.0	14.3	6.5	45.8	32.1	30.0
階数	階	3.05	2.73	2.74	2.64	2.29	2.96	2.86	2.67
構造	%	83.3	92.5	85.0	85.7	74.2	91.7	96.4	84.4
耐震性能	%	50.0	67.5	65.0	78.6	67.7	41.7	75.0	63.8
延床面積	m <sup>2</sup>	4342.9	2850.7	2670.0	2550.0	2232.1	3367.7	3093.7	2964.0
設立年	年	1976.6	1976.2	1975.3	1975.9	1977.4	1976.5	1975.5	1976.0

所在地：D I D内に所在する学校数の率

階数：各学校の平均

構造：鉄筋コンクリートの学校数の率

耐震性能：耐震改修・新耐震の学校数の率

延床面積：各学校の平均

設立年：各学校の平均

調査結果から筆者作成

行政として市街地の校舎はできるだけ活用したいという方向性があるように受け取れる。耐震改修が行われず活用されているものもあったが、それらの活用の内訳はほとんどが倉庫・書庫であった。耐震性能があるものにも倉庫としての活用があったほか、新庁舎建て替え期間までの暫定庁舎としての活用があった。これらのデメリットとして、維持管理の費用負担、老朽化に伴う修繕の負担があげられていた。一方、倉庫以外では少数ではあるが、教員の研修施設や市民活動施設として活用していた事例もあった。

#### 6) その他

その他で多かったのは、避難所や地域のコミュニティセンター<sup>7</sup>、NPOや自治会の活動拠点、といった回答であった。そのほか、土地改良区の事務所や子どもの独創力育成事業などに取り組む事例もあった。

## 5 廃校活用に向けた政策提案

第4章の調査結果から、廃校活用においては、現在まだまだ模索段階にあり、事例を蓄積している途上であることが示された。こうしたことから、今後の事例の蓄積により、望ましい活用についてさらに明らかとなっていくことが期待される。

そのような中、本研究では、活用用途別にみた特徴について整理した。その結果、D I Dの外側では企業や法人等が活用していること、庁舎活用では倉庫など地域とコミュニティに対して閉ざされた活用が多いことが見受けられた。また、既存の活動を尊重し、そのまま活動できる用途とした際、その先の展開に行き詰りつつある様子が見えがえた。既存の活動を維持することも重要だが、変化していくコミュニティを見据え新たな活用を

<sup>7</sup> 地域のコミュニティセンターは、社会教育施設としての公民館とは専門的な職員の配置、活動の趣旨、審議会の設置など異なる点があることから、社会教育施設として分類せず、各市の回答を尊重した。

見出していくことが重要である。こうしたことから、以下の2点を提案する。

### (1) 活用方針の策定

社会体育施設・社会教育施設の活用用途においては、既存の団体の活動を維持するための用途として活用している様子がかがえた。地元が積極的に学校を活用していく点は評価できるが、行政としては受け身となっているように感じられた。現在の活動を中心とするのではなく、今後のコミュニティのあり方も見据えて廃校の活用方法を検討していくことが必要であると考えられる。

こうしたことから、学校の活用に向け、まずは活用方針を持つことが重要である。その中では、定期借地にするなど、地元や民間企業の活用を担保しつつ、あくまでそれらの活用は暫定的なものとすることで、市全体のランドデザインは行政が行っていくことが望ましいものとする。行政がランドデザインを担うことで、今後の人口減少時代をふまえたコンパクトなまちづくりの布石としても活用が図られるものと考えられる。

### (2) 多方面における情報収集

本章の冒頭にも触れたように、活用事例の蓄積はまだ途上である。一方、真岡市において小学校4校の活用をプロポーザルで募集した際に、9者から日本語学校や学童保育などのほか、文部科学省の調査の用途では分類しきれないIT塾やレクリエーション宿泊施設、スポーツジムなど幅広い用途の提案があったことから、廃校の活用についてはまだまだポテンシャルがあるものと推測される。

こうしたことから、今後においてもさらに全国規模の活用事例を収集・蓄積するとともに、実際の活用に向けては丁寧なサウンディング調査などを行い情報収集していくことを提案する。

## 6 おわりに

本研究では、全国の廃校の活用状況から活用に至る要因の分析を試みたうえで、活用用途別の特徴を整理した。活用用途については、事例の蓄積が途上であることから統計的な分析は十分に行うことができなかつたため、今後は事例を蓄積し、統計的な調査研究が求められる。

本研究が、人口減少社会において、まちがコンパクトとなっていく中でも学校施設が積極的にまちづくりに活用されていくための一助となると幸いである。

### 参考文献

- 川端さやか, 2020, 「廃校施設利活用の実態と周辺地域に与える影響—東京都と栃木県を事例として—」政策研究大学院大学『2019年度修士論文』
- 斎尾直子, 2008, 「公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究」『日本建築学校計画系論文集』, 第73巻 第627号, 1001-1006
- 西城祐基, 2012, 「公立小中学校の統廃合要因と転用可能性に関する研究」『宇都宮大学大学院工学研究科 博士前期課程 建築系 修士研究梗概集』修論69-72
- 一般社団法人地方自治研究機構, 2015, 『市区町村における廃校施設の有効活用に関する調査研究』
- 野沢英希・谷口元・恒川和久・太幡英, 2012, 「廃校のある地域属性の特徴と再利用に関する研究—愛知県・岐阜県・三重県の事例を通して—」『日本建築学会計画系論文集』, 第77巻 第674号, 865-872
- 野澤英希・恒川和久・建部謙治, 2021, 「廃校の利用状況の違いに影響を与える要因に関する研究—愛知県・岐阜県・三重県・静岡県事例を通して—」『日本建築学会計画系論文集』, 第86巻 第781号, 1033-1043
- 文部科学省, 2018, 『公立小中学校等における廃校施設及び余剰教室の活用状況について』